

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 渡 辺 文 彦 君

○議長（土屋清武君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、渡辺文彦君。

（3番 渡辺文彦君 登壇）

○3番（渡辺文彦君） 通告に従いまして、壇上より一般質問を行いたいと思います。

この度の私の一般質問は3点ございます。1点目は、公共施設維持管理に関するものでございます。

①平成29年3月、「公共施設等総合管理計画」が策定され、今後40年間人口や財政状況等の変化に対応できる計画的な施設管理に関する方向性が定められております。

そこで、直近5年間、総合計画後期5年分の対応の中にその計画がどのように反映されているか伺いたいと思います。

また、平成31年度に予算化が予定されている直売所の建設、診療所の設計委託また旧依田邸の整備等においてこれらの事業が今後の公共施設の管理運営の中でどのような影響を与えるのか、また、どのような視点をもって取り組む必要があるのかを伺いたいと思います。

2点目は、旧依田邸の指定管理についてであります。

先の全員協議会にて温泉施設と文化財施設の両方を1人の正社員をもって管理したいとの方向性が示されました。それを受ける指定管理者とは誰なのか、またどのような考え方で同施設が目的に沿った形で運営されるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

3点目は、「ふれあいと一ふや」の管理運営についてお伺いしたいと思います。

施設の運用目的に移住者による起業があったと思います。現在1名の方が施設を使用して仕事をされていますが、後に続く方が現れていません。なぜでしょうか、その辺をお伺いしたいと思います。

また、施設の管理の状況について若干問題があるように伺っています。その辺についてちょっと触れ、今後の利用促進について考えてみたいと思います。

私の壇上からの質問は以上でございます。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長 (長嶋精一君) 渡辺文彦議員の質問にお答えいたします。

1. 公共施設の今後の展望についてでございます。

①平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」が策定され、今後の施設の維持、管理の方向性が示されているが、後期総合計画にどのように反映されているのか。

②今後計画されている直売所、旧依田邸の活用及び診療所はどうあるべきと考えるかというところでございます。

お答えします。

平成29年3月に策定された公共施設等総合管理計画は、公共施設の修繕・更新等、将来の厳しい状況を見据え、町が保有する施設等の全体の現況、課題を整理し、施設に対する安全性、機能性の維持、長寿命化を図るため基本的な方針を定めたもので、総合計画を上位計画と位置付けております。

計画では、今後40年間における大規模修繕や更新費用で約74億円の財源不足が試算されていることから、公共建築物の削減が求められておりますが、総合計画に定めた方向性や行政サービスの低下を招かないよう慎重に見極めていきたいと思っております。

また、今後直売所や旧依田邸、診療所の整備を計画しておりますが、これらの施設は旧施設の更新であり、町の賑わい再生、医療の充実に必要な施設でもあります。必要に応じ個別に維持管理に関する計画を策定するなど適正な管理に努めてまいります。

2. 旧依田邸の指定管理についてでございます。

旧依田邸の指定管理の委託申請を平成31年8月ごろ出す予定とのことだけれども、そこで想定している指定管理者は、入浴施設と文化財施設の両方を請負うとするが、管理者としてどのような人、もしくは団体がふさわしいと考えているのかという質問でございます。

回答します。旧依田邸の指定管理につきましては、本議会に旧依田邸の設置管理条例を上程しておりますので、可決されましたら指定管理の選定手続きに入ってまいりたいと考えております。

具体的に現時点で指定管理者をどうするのか決めてはおりませんが、条例の規定にありますように文化財施設の保存はもとより、観光振興、地域産業の振興に資することを望みたいと考えております。

3. 「ふれあいと一ふや」の運用状況について。

①現在の利用状況は、施設の設立目的にあった利用がされていると考えているのかという

質問であります。

回答します。「ふれあいと一ふや。」は、町の自然環境や地域資源を活用した創業活動や団体活動を支援し、新規創業の促進及び交流人口の拡大による地域の活性化を図るため設置されました。

平成29年度の利用実績は、個人・団体延べ867名の利用がありました。利用実態としましては、町内でまちづくり活動を行う団体の利用が最も多く、その他に常葉大学、静岡大学、早稲田大学などのフィールドワークに活用されています。

また、「ふれあいと一ふや。」の目的は、空き家を活用し、まちづくりの活動拠点オフィスにするとともに、外部人材にコワーキングスペースとして貸し出すシェアオフィスを整備し起業者の誘致につなげることでもあります。

こうした中、松崎町への移住者が「ふれあいと一ふや。」を拠点としてIT関連事業を立ち上げたことは、少しずつではありますが、設置効果は出てきているものと思います。

②仮に十分に目的が果たされていないとすれば、今後どのような活用を考えているのかということでございます。

回答します。「ふれあいと一ふや。」につきましては、引き続きまちづくり団体や地域おこし協力隊の活動拠点、学生のフィールドワーク及び新規起業者の活動オフィスとして活用してまいりたいと思います。

また、町民も観光客も気軽に立ち寄れる場にする必要であると考えています。

以上でございます。

○3番（渡辺文彦君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（土屋清武君） 許可します。

○3番（渡辺文彦君） それでは、まず、公共施設の総合管理計画について伺いたいんですけども、この文面は、議員の方々も皆さん把握されていることかとは思いますが、私自身もわからないことがだいぶございまして、いま町長の説明にあった中で、今後の維持管理費で約70億円位の財源不足が見込まれるというような話があるわけですが、その辺の積算はどのような形でされたのか、まず、この数字をつくってきた根拠をお伺いしたいと思います。

○総務課長（山本稲一君） この公共施設等総合管理計画でございますけれども、こちらは平成29年3月に策定されておりますけれども、28年3月末現在の町の所有する公共施設、建物についての将来にわたっての計画になりますけれども、建物の建設から30年後に大規模修

繕、60年後にその建物を同規模で更新をしたということを想定しまして、金額の方をはじめいておりますけれども、金額のはじき方については、行政施設については、㎡いくらですとか、それから教育施設については㎡いくら、福祉施設については㎡あたりいくらという単価で試算をなさいますというようなことで、国の方の基準に基づいて試算をしたものでございます。

○3番（渡辺文彦君）　いま課長の答弁で、国の方からの指針に基づいて積算したというような話がされているわけですが、ぼくは今までいろんなところの講習会等でこのことに対してのいろいろな問題とかの扱い方を勉強してきた中で、町は公会計を採用して、公会計の中でこれを把握できるというお話を伺ってきたわけです。

今年・・・、町自体はまだ公会計が整備されていないようですけれども、今の課長の答弁ですと、国の基準ですから、あくまでも大まかな基準であると思うから個別なことがなかなか把握できない面があって、経費の上下があると思うわけですが、その辺はどのように感じられていますかね。現状としてみると・・・。

○総務課長（山本稲一君）　当然実際の建替えにあたっては、それに合った設計をして、それに合った建て方といいますか、ものを建てますので、金額は当然この計画とは増減はしてくる、当然増減してきますけれども、この計画はあくまでも概ね74億円ですか、将来の今後40年間にわたって財源が不足するから、ここの計画を立てて、その辺をしっかりと管理していきましょうということで、この計画を作って終わりではなくて、今後この計画に基づいて、ここの施設ごとの計画、今後40年間に渡っての計画を作っていくって、そのここの計画に基づいて利用が少ない施設については廃止をしましょうとか、面積を少なくして更新をしましょうとか、そういったことを求められている計画でございます。

○3番（渡辺文彦君）　個々の計画は当然その時の状況とか、施設の状況によって変わってくるから、数字も変わってくると思いますけれども、ある意味では、大まかなガイドラインを出しておかないと町も将来に渡っての予算が組めないということでしょうから、これは当然やらくちやならない作業だと思うんですけど、ただ、先にそれを触れる中で、ちょっと問題にしておかなくてはならないのは、今後の人口減少が当然考えられるわけですが、人口減少の中で施設が遊休化してくるということが当然考えられるわけです。

その中で、それも含めての計画になっているということでしょうか。

○総務課長（山本稲一君）　将来その人口減少が見込まれますので、この計画を立てて、個別に施設を管理して、利用状況を把握して、人口が減っていく中でその個別の施設の利用者が

少なければ、その施設は廃止していきましようといったことに繋がっていくかと思えます。

- 3番（渡辺文彦君） それでちょっと問題になるところが・・・、実はここがぼくの今日の質問の大きなポイントの一つなんですけれども、結局町は人口ビジョンの中で、今後2060年に社人研の推計では3000人位のところ・・・、町としては・・・、町の独自の想定としては6200人位を求めているわけですね。

今の人口が6800人位ですから、あと500～600人の減少しか40年経ってもないという数字の中で施設の管理の方向性が示されているんじゃないかなとぼくは思うわけです。

その中で、最終的に町が作ったこのビジョンの中で現在の施設が、1180万㎡ですか、現在の施設の全体像が・・・。それを40年後に、2990万㎡、約28パーセント減少しなければいけないとなっているわけですね。そうすると、人口減少率と町が、将来40年後に求めている人口比とここに挙げている施設の縮小率の数字がちょっとアンバランスじゃないかとぼくは思うんですけど、その辺はどのように考えますか。

- 総務課長（山本稲一君） この減少率は、過去・・・うちの町が過去10年間に公共の建物に投資をしてきた金額を基に今後40年間でいくら公共の建物に投資をしていけるのかといった数字と今後40年間にかかる更新費用、それと修繕にかかる費用の差額を求めています。

- 3番（渡辺文彦君） 差額なんでしょうけれども、ただ、人口がある程度いけば、今の人口にとって遊休施設はもちろんあるわけなんですけれども、その部分はカットされなければいけないでしょうけれども、大まかな施設部分というのはそんなに変わらないような気がするんですね。おそらく。

だから、施設・・・、人口はそんなには減らないけれども、施設が減っていくとなると、かなりの部分で公共施設の縮減が図られるということなんだろうと・・・、そういうイメージをしているんですけれども、そういう理解でよろしいということでしょうか。

- 総務課長（山本稲一君） 公共施設に投資をしてきた金額というのは、現在の・・・、多い人口であった時代に投資がされてきた金額になりますので、建物が減って、不便になるというよりも、個別の計画を立てて、個別の利用状況を把握して無駄なものは減らしていきましようというような考え方に基づくものです。

- 3番（渡辺文彦君） 今の課長の答弁みたいな方向性をしっかり堅持していただいて、具体的な対応策を示していただければと思うわけなんですけれども、その辺がちょっとこの計画の中でちょっと自分が理解できなかったことなので、伺ったわけなんですけれども、ただ、この問題に関して、もう一つ触れておかなきゃいけない大きな問題があるわけですね。

結局公共施設というのは、現在の世代だけじゃなくて、次の世代も活用するということで、公債費の活用がされるわけですね。公債費は世代間の構成を求めるということでされるわけですが、ただ、今後・・・、今のこの想定もそうなんですけれども、人口減少という想定がされているわけです。

ところが、施設そのものの維持費というのはおそらくそんなには変わらないし、公債費自体も急に減ることは考えられないと思うわけですね。そうすると、今の世代が先ぐいして次の世代に借金を押し付けているよう施設のあり方になっているのかなという気がするわけですが、その辺の認識はいかがですか。

○町長（長嶋精一君） 渡辺議員の全くおっしゃるとおりでございます。

これは、全く人口増加時代に作られた公共施設についてこの人口減少時代に突入したと・・・、それをどういうふうにしていくのかということであるわけですが、私の方はその活用方法と長寿命化それから町としての・・・、そうはいっても、サービスを続けなければいけないという面はあるものですから、ギリギリにそういうことを考えまして、今後はやはり将来の世代につけを被せるといようなことをなくして、この総合計画に基づいて整備するところは整備するというふうにしたいと思います。

具体的に考えてやっているのは、岩科幼稚園の跡地に診療所を誘致すると・・・、それも活用するという、公共施設を活用するということの一貫と考えてください。まだ一つしかやっておりませんが、徐々にもう一度見直していきたいと思っております。

○3番（渡辺文彦君） ぼくは、世代間の公平性ということ考えた時に、今までは右上がりで、人口も財政もある程度安定的に伸びていくような中で施設が作られてきて、その更新時期が平成50年位ですか、これでいくと・・・。50年から60年位の間はかなり集中してくるんじゃないかなと思っているわけですが、その中で今の・・・、その頃ぼくは生きているかどうかわからないけれど、残された世代がこの辺の負担を負わなきゃならないということが考えられるわけですね。

それで、ぼくが提案したいのは、今後更新にかかる費用の総額が将来に・・・、例えば、更新時期が平成60年だとしたら、そこまでに・・・、例えば、いま、現在6800人ですが、来年が6700人になる。60年間のトータル、総人口比で単年度の公債費の負担分を算出して、その余った分を基金みたいな形でプールして、将来世代の負担を今の現役の世代がある程度補填していくという制度を作るべきじゃないかなとぼくは思っているんですけれども、その辺をちょっと・・・、言っている意味はわかりますか。わからないですか。

(「公債費とは・・・」と呼ぶ者あり)

○3番(渡辺文彦君) 借金、町債です。公債費とはそういう意味です。

だから、将来的にかかる経費を次の世代、少なくなった世代に借金を押し付けるんじゃないで、今の世代が若干でも負担をして、それを基金として積み立てておいて、次の世代に送るといふ制度ということなんですけれども、そういう発想はいかがですかね。

○総務課長(山本稲一君) 答えになるかどうかちょっと・・・、申し訳ないんですけども、公債費で借金を起こしますので、現在の世代もその借金は負担をします。将来の世代もその施設を使う世代が負担をしていきます。そういう考え方で、公債費が世代間の公平を保つというようなことになります。

渡辺議員がおっしゃるように、将来に施設が、人口が少なくなっていくのに施設がいくつもいくつもあつたら、それは将来の世代の負担になりますので、そうならないようにこの計画に基づいて個別の施設の計画を立てて、建物の適正な管理をしていきたいと思います。

その個別の施設の計画を立てますと、起債が借りることができまして、個別施設の計画を立てますと、公共施設等適正化管理推進事業債という起債がございまして、それについては、充当率が90パーセント、交付税の参入率が、建物を集約化する場合には50パーセントそれから長寿命化にしていく時には30パーセント～50パーセントの交付税措置があるということで、個別の計画を立てないと借りられませんけれども、その将来のためにこの個別計画を立てて、不用な建物については面積を減らして適正なもので残していきたいと思いますというふうな方針をこれは定めています。

ちょっと答えになっていませんけれども・・・。

○町長(長嶋精一君) これも答えにならないかもしれませんが、国の方では国債を1000兆円位発行して景気を良くしたりしておりますけれども、それで橋を造ったり建物を造ったりして設備をして、景気浮揚策をやっているわけですね。

それで、その1000兆円をやっている、あれがあたかも将来の我われの子孫につけを残すというふうに言われている面もありますけれども、橋を造り建物を造り、便利さを提供するということは現役世代もその恩恵を享受しているわけなんですけれども、将来の子孫も橋ができ、りっぱな建物ができ、そういう施設ができれば、将来の人たちもそういう恩恵を享受するのではないかという考え方もありまして、一概に・・・、難しい面がありますけれども、ただし、渡辺議員のおっしゃることは非常に理想的な理にかなったことであります。

そういうふうには公共施設が老朽化したのはたくさんあるという問題は松崎町のみならず、ほかの自治体もほとんどそうなんです。

だから、これについては、わが町でこういうふうにしたらどうかということや・・・、渡辺議員の発想も参考にさせていただいて、いろいろな面で発言するのは有効かなと考えています。以上です。

○3番（渡辺文彦君） 今の基金の話は、まだぼく自身も十分に詰めていないし、まだいきなり言われても難しい問題かもしれないけれど、ただ、これに取り組んでいる自治体はあります。これに取り組んでいる自治体があるもので、それを参考にぼくもある程度考え方があったもので、お話をさせていただいたわけです。

それで、質問に・・・、一般質問の通告書に出しているように、直近この5年間の中で、公共施設が各課に散らばっているんでしょうけれども、その辺はどのような配慮をされているのか、ちょっとだけ伺っておきたいと思います。

来年度の予算の中に・・・。

○統括課長（高木和彦君） ちょっとお答えにはなりませんけれども、まず、公共施設等総合計画というのは、いろいろそういうことを十分考えないと将来70億円の負債になってしまうということと、ある点、行政に対する警告の一つだと思っています。そういう点で、先ほどちょっと町長も触れましたけれども、例えば、岩科幼稚園、そのままにしておけば将来の大きな負担になりますけれども、これを今の時点で・・・、お金はかかりますけれども、改築等をすれば、この70何億円は逆に減るということがあります。そういうことを考えながら、一応警告を考えながら、総合計画なり何なりを作っているというのが今の私どもの取り組みと言えらと思います。

○3番（渡辺文彦君） ぼくがこの公共施設の問題に関してお話しして、いろいろ課長なんかとお話ししている中で、これはあくまでもハード部分の建物の建設、投資にかかる問題だということで、そういう理解をしてもらいたいということで、ぼくもそういう理解をしているわけですが、ただ、公共施設のライフサイクルを考えた時に、例えば、公共施設が100年間使用されるものとする、施設の建設にかかる経費は全体の3割だそうです。あとの7割は維持管理にかかる経費だということです。

そうすると、その維持管理の方が今後非常に問題になるんじゃないかということを危惧しているわけです。そういう観点があつて、この問題の2番目に触れていけなくちゃいけないわけですが、今後、来年度の予算案の中で、直売所の問題、また診療所の問題、また

旧依田邸をどうするかという問題が出てくるわけですが、先の深澤議員の中で直売所の問題・・・、もう少し考えた方がいいんじゃないかみたいな議論があったわけですが、ぼくは、この観点から考えて、直売所に関しては全面的に反対しているわけではないです。三聖苑自体の活性化のためにはやっぱり何らかの施設が必要でしょうから、直売所もその中に含まれると思います。ただ、その施設で考えている規模が湯の花の規模より若干上回るような規模が適切かということは疑問視せざるを得ないわけです。やっぱりそれが今後の公共施設の維持管理の中で、そういう施設であるべきかどうかはやっぱり考えた方がいいのかなということがあって、まず、その直売所の規模に関して、今の規模が今後のこういう公共施設の管理運営の中でその規模が適正であるとする根拠をまず教えていただきたい。

○企画観光課長（高橋良延君） 直売所の広さの根拠とありますけれども、直売所については、販売面積・・・、その中で販売する面積は70坪程度でございます。全ての建築面積、外構を含めての建築面積は390㎡位、これは湯の花とほぼ同規模という形でございます。

その根拠ということでありましたけれども、それは、50坪が適正なのか、60坪が適正なのかというようないろいろな議論はあるかと思っておりますけれども、我われはいろいろな視察をしていく中、あるいは松崎町のほかの施設等々を見まして、これは販売面積は70坪という形で予定、計画を立てさせていただいたところでございます。

どこの広さを求めるかという議論はあるかと思っておりますけれども、我われがいろいろなところで調査し、検討してきた中で決定したものでございます。

○3番（渡辺文彦君） 確かに事業も開始していないわけだから、どれが正しいという結論を出すのは非常に難しいんでしょうけれども、ただ、やっぱり事業計画として出す時に、収支バランスというのをやっぱり考えなければならないわけですが、深澤議員もさっきちょっと触れていましたけれども、町の出した予想収支計画の中で、ある程度マイナス的な面も見えているわけですね。

そうすると、マイナスを削るには、どこを、どうしたら削れるかということを考えなければいけないわけじゃないですか。売上を伸ばすのか、施設の管理費を落とすのか、どちらかしかないじゃないわけですよ。おそらく。

両方をできれば一番理想なのかもしれないんですけどね。そういうことを考えた時に、もっと適正規模ということに対しての視点をもって取り組まないと今後の・・・、さっき言った、今後の施設のライフサイクルの中での7割が維持管理費であること・・・、そっちに対して一般財政からの負担率が高まる気がするんですけども、その辺に対しての考え方をもう

少し詰めた方がいいと思いますけれども、この辺の考え方は・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然収支計画については、随時はじめのところからもやはり現在の実勢価格をみて費用も見直しています。収益も見直しているところでございます。

そういった中で、やはりランニングコストとか、先ほど渡辺議員が言っているところだと思いますけれども、このランニングコストについても極力省力化、省エネ化、そういったものも見据えて、この施設整備といったものをしてまいりたいと考えております。

○町長（長嶋精一君） 我われが計画している道の駅直売所というのは、町がやるということは、民間企業と違いまして、民間企業の場合は、もうご承知のとおり景気が悪くなれば、あるいは自分の企業が立ち行かなくなれば、撤退するという事例は多く知っていると思うんですよね。大きな百貨店あるいはスーパーが・・・、地元になくてもならないそういう商店も撤退したと・・・、あるいは個人の事業承継、相続人がいない、後継ぎがないということで、店じまいをするということがよくあるわけでありまして。ガソリンスタンドなんかも非常に問題になっておりますね。浜松の方では・・・。

そういう点からいうと、これから計画している道の駅直売所というのは、その規模の大きさはまた議論するとしても・・・、今のままで極力やりたいなと思っているんですけれども、景気が悪くなったから撤退するという事は許されないんですね。

最後の町民の皆さん方の消費を賄う砦になると私は思っております。したがって、私は、いろんな問題があるかもしれないけれども、私はこれを進めていくことは、将来の公共施設に対して負担になるということはあるまいと思っております。

そして、人口減少時代でそんなに大きなものを作ってというか、問題はあるかもしれませんが、私が考えているのは、人口減少時代を賄うのは、交流人口の増加であると思っています。これも随分前からそうです。人口は減っています。それを賄うのはなんとでも松崎の魅力を高めて、交流人口を増やそうじゃないか、それでカバーしようじゃないかということでございまして、道の駅直売所はきっとそれにかなうようなものにすべく努力をいたします。ぜひ議員の皆さんもそれを・・・、「これを陳列したらどうか」とか「これをやったらどうだ」という案を届けていただきたいと思います。

○3番（渡辺文彦君） 直売所に関してはいろいろ予算の中でも質疑等ができると思いますので、ここに関しては、規模・・・、公共施設の今後の管理運営の中で財政圧迫にならないよう施設は考えなければいけないだろうということで、一応発言はさせていただいているわけがあります。

ついでにということではないんですけれども、この中に、診療所の件とか、依田邸の件も挙げているわけなんですけれども、これも同じように町民にとってあればそれはそれで診療所も大変便利なものだと思います。ただ、それが将来的に・・・、変な言い方ですけども、採算がとれなくて、町の重荷になって一般会計の負担になるようなことがあるとすれば、これややっぱり好ましい方向性ではないと思います。その辺は極力避けるような形で施設だとか、お医者さんとかのことを考えながら、いいいろいろな方法を提案していただければとぼくは思っております。

とりあえず、この件、公共施設の件に関しては、とりあえず、この辺にしておきます。

2番目なんですけれども、指定管理者の・・・、旧依田邸の指定管理者の問題なんですけれども、現在町が所有してから伊豆学さんが文化財施設を管理運営という形でやっていたているわけなんですけれども、そこに今度道の駅パーク構想の中で温泉施設を依田邸の方に移すということで、いま駐車場の整備がされて、来年度予算の中ではその施設の改修等が進められるわけなんですけれども、ここの指定管理の問題ですけども、文化財施設を管理する方と温泉を管理する方というのが一体で、そもそもの目的とするものは両立するのかというのが疑問なんです。極端な話をすれば、管理者を分けた方がいいんじゃないですかというのが結論なんですけれども、そうすると、財政的な面も出てくるんだろうけれども、ただ、そういう意味でも、町としては、管理者の・・・今の予定の中では1人の正社員でという表現になっているわけなんですけれども、具体的にはどんな風な方が管理されたらいいと考えているのか、イメージだけで結構です。その辺をちょっと・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 渡辺議員がおっしゃるとおり温泉の方と依田邸というのは使用目的とか、そういうところが違いますので、別々という考え方もあり得るかもしれませんが。ただ、一番理想は、同じ敷地内にあるわけですから、両方を管理できる指定管理者がいれば一番いいと思いますし、もう一つ、これはちょっとまた確認はしてみますけれども、例えば、ある法人に管理をしていただいて、全体の管理をしていただいて、旧依田邸の分については、そういう依田邸の歴史とか、そういった・・・、詳しい方に委託するという方法もあるんじゃないかと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） いま統括課長がちょっと申し上げましたけれども、基本的には、旧依田邸の全てを包括した指定管理者ということで、基本的には考えておりますけれども、旧依田邸の一部の部分が例えば、文化財の施設の部分、これをその包括指定管理者が別の機関に委託することも基本協定の中では可能でありますので、そういった考え方が一つあ

るということです。

○3番（渡辺文彦君） 現在、その文化財施設に関して伊豆学さんに管理運営をやっているもので、今後、伊豆学の関係者の方に町が指定管理を出してきた時に、その辺に対して一緒にやっていくつもりがありますかということをお伺いしたら、温泉施設が入って来るとどうかねという話があったもので、その辺がどうかかなと思ひまして、いま、課長が言われたように、仮に伊豆学さんが指定管理で受けて、その下請けで温泉管理の部分だけということになると、それはそれで可能なのかもしれないけれども、その辺の財政的なところがどういうふうにバランスが取れるのかという問題が出てくると思うんですね。

ちゃんと利益が上がってくればいいんだけど、利益が上がってこないとなれば、やっぱりそこでちょっとやっぱり問題が大きいのかなと思います。どういう形の管理がいいのか、今後また・・・、ぼくが今年の9月の議会にいるかどうかかわからないですけれども、またそこで議会の方に指定管理の委託の案が出て来るわけですけれども、我われがどういう基準をもって判断すべきかの基準をとりあえず出していただかないと、9月までに・・・。

我われとしても判断に苦しむところがあるのかなと思うもので、あえてこの問題をここで挙げさせてもらったわけです。

前例がありますので・・・、三聖苑の指定管理に関してかなり問題もめているように、やっぱり先が見えないところに対しては、我われもなかなかOKという回答はできないと思うわけですね。

そういう意味で、どういう方向性がいいのか、ちょっと時間がありますので、また十分議論していただいて、また、町民にも我われにも理解できるような方向性を出していただきたいと思います。

3番目に移らせていただきます。3番目なんですけれども、いま利用状況は700人近い方がいろいろな形で利用しているということであるわけですけれども、それはそれでいいことだと思います。ただ、ぼくが一番やっぱり今回問題にしたいのは、あそこを作った時に、富士ゼロックスさんの協力を得てIT系というか、情報通信関係の方を誘致できたという話が最初にあったと思うわけですけれども、そういう流れの中で、いま1人の方が仕事に関わっているわけだけれども、この方とちょっとこのあいだお話しをする機会があって、いろいろ話をしていて、「松崎でこうやって事業をするのは厳しいんですよ」ということを言われるわけですね。そうすると、「どういうふうにしたらいいですか」と言うと、非常に難しい問題があって、これはちょっと質問とは関係ないんですけれども、結局、松崎に来て、起業を

する場合、「技術だけではだめなんです」と、彼に言わせると・・・、その技術を販売するルートを持っていないと、こっちに来てやる意味がない。言っていることがわかりますか。販売・・・、こっちでいくら事業を・・・、例えば、パソコンでいろんなソフトを立ち上げて、それを売るユーザーがいない人は起業はできないんです。だから、元々そういう方は都会でそれなりの実績をもっているから、田舎までわざわざ来る理由もないんですよということなんです。元々都会にいとある程度成功できるだけのセンスを持っている人だから、その人は別に田舎に来なくても十分やっていけますよと・・・、ただ、田舎に来る理由があるとしたら、空気がいいとか、自然環境がいいとか、たまたまその地域が自分に合っているとか、そういう選択肢くらいしかないんじゃないかという言い方なんです。

そうすると、そういう方たちを招くには、ハード的な面ではインターネット回線、光ファイバー等を整備されたから、そういう方に対しては、ハード的な面は整備されているでしょうけれども、ソフト的な面、そういう人たちを呼ぶ意味においてのソフト的な面が・・・、整備がかなり立ち遅れているのかなという・・・、その人との話の中でそれをすごく感じたわけです。ぼくは。

ですから、と一ふやを活用する・・・、ハード的な面の活用は、箱ができてはいるわけだから、やり方によってはいくらでもできるでしょうけれども、それをもっと有機的に活用させるためには、それを取り巻く環境の整備が必要なんだろうと・・・、その辺に対しての対応、移住者に対する・・・、空き家に対しての補助金を付けますとか、起業すれば補助金を付けますという形で示されているわけですがけれども、ただ、なかなかそれだけでは起業する方が来ないという方向性なのかなというのが、ぼくの見解でした。見解というか、その時話をした中のイメージです。

だから、その辺を・・・、ぼくの話聞いて課長たちがどういうことを今後対応されていくのか、ちょっと伺えればと思いますけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 「ふれあいと一ふや。」の設立目的で一番大きい一つは、新規創業、起業ということで申し上げました。

これを、やはりソフトの活用とありましたけれども、私がちょっと携わってきた中で、一つソフト面の中では、いま移住定住対策を松崎町ではやっていますけれども、これと連動していくというのは一つの大きなきっかけになるものかなと思っています。

現に「ふれあいと一ふや。」で現在仕事をしている方は、はじめのきっかけは移住相談からでした。東京の方から移住したいということで来て、ただ、ここで働けるところという中

で、「ふれあいと一ふや。」がそういったインターネット環境とか、ITの環境を整えているものですから、そういった説明をして、それで、その方が「ふれあいと一ふや。」でテレワークでいま仕事をやっているわけです。

そういったはじめのきっかけは、そういう移住、そういったことからのきっかけでした。ですから、そういったところの起業に繋げるような努力をしながら、連携しながら、一つやっていくことは大きなソフト面ということを申しあげましたけれども、そういった一つがあるのかなと思っています。

○3番（渡辺文彦君） 5分延長をお願いいたします。

○議長（土屋清武君） 5分延長します。

○3番（渡辺文彦君） 「ふれあいと一ふや。」の利用状況に関して、あそこで地域おこし協力隊も事務所みたいな形で席があると思うわけですがけれども、先ほどぼくが話をした方と話をしていると、地域おこし協力隊の方はこの1週間誰も見ないですよという話になるわけですね。

そうなる、彼らは、どこで何をどういう仕事をしているのかなという疑問符が付いてくるわけだけれども、地域おこし協力隊の方々はあそこをどのような形で利用しているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 協力隊があそこに常に在住してといますか、8時間在住してということはありませんので、それぞれ協力隊は町内に出での活動、そういったものがありますので、そういったことで活動していただいている。ただ、協力隊については、「ふれあいと一ふや。」のところは、その活動の一つの拠点でありますので、そのところで、あそこを清掃したりとか、そういった施設管理は行ってもらっているという形でございます。

○3番（渡辺文彦君） いま課長の方から施設の管理という話が出たんですけれども、あそこを利用している地域おこし協力隊・・・、そこで仕事をされている方との話し合いの中で、掃除等は交代でやりましょうというような話がされたらいいんですけれども、それも協力隊の方は一向にしないと、みんなぼくがやっているんですみたいな話・・・、最近はおかしくなったので、ぼくもやめようと思っているんです。そんな話になるわけですがけれども、そうなる、その管理者は一体誰なのかという話になるわけですがけれども、その辺の管理者をちゃんと決めた方がいいのかなという気がするんですけれども、いかがですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 「ふれあいと一ふや。」の管理形態としては、直営のわけですね。現在・・・。便宜上地域おこし協力隊の皆さんにそういった清掃とかをやってもらって

いるということでございます。

条例では、指定管理を置くことができると書いてありますけれども、現時点では、やはり指定管理というよりも地域おこし協力隊が5名おりますので、活動拠点の一つとして引き続きそちらを管理していくということで考えておりますけれども、管理の形態としては、指定管理ができるということもありますので、それはまた今後の課題とさせていただきます。

- 3番（渡辺文彦君） あと・・・、「ふれあいと一ふや。」の現状の維持管理に関することに対してちょっと確認しておきたいんですけれども、これは、30年度の「ふれあいと一ふや。」の経費ということで担当からいただいた資料がございます。ここに経費として発生する約280万円あります。

そこで、また「と一ふや。」で上がった収益として16万円があります。約250万円強のお金が出費されているわけですね。町の方から・・・この辺に関してやっぱりもう少し・・・、使用規定の中で、どれだけという規定が・・・、1時間いくらとか、枠がいくらとか規定があるわけですが、いま水道光熱費なんかは、そこを利用する方は無料ですよ。確か・・・その辺はある程度の若干の補助をいただいてもいいのかなとぼくは思うんですけれども、その辺の考え方はいかがですかね。

- 企画観光課長（高橋良延君） これはあくまでも直営でありますので、水道光熱費とか、かかる維持管理については町の予算でということは基本になっています。

「と一ふや。」の・・・、例えば、設備、コピーの使用料とか、プロジェクターの使用料、そういったものの使用については規則で料金をいただくということで設けておりますので、そういった設備機器の使用についてはお金をいただいている。ただ、固定費についてはあくまでも直営という中で町の予算で措置しています。

- 3番（渡辺文彦君） いま課長からコピー機の使用料はいただいているみたいな話を伺ったわけですが、一応コピーの使用料をいただいているという話は担当からも聞いております。ただ、そこで、いわゆる公の仕事に関わるコピーに関してはという話であって、個人が個別的にやっていることに対してまでチェックできないんですよという話があって、実際の使用料と使われた・・・、得た収入と使われた経費とがなんか一致しないような話も聞いているんですけれども、その辺の管理はどうされたいですかね。

- 企画観光課長（高橋良延君） 個人が勝手に使っているということはありません。それは、ちゃんと利用する時には、町に当然利用規則、そういったものがありますので、それに基づいて申請をしていただくというのが大前提でありますので、それは勝手に使っているという

ことはまずあり得ないということでございます。

- 3番（渡辺文彦君）　いま課長がそういうふうにおっしゃるならばそうなのでしょうけれども、個人的にちょっとついでにやろうと思えばできるわけですから、その辺はどうかかと・・・、絶対ありませんということまで言い切れるのかどうか疑問符なんですけれども。

最後に、この問題・・・、「と一ふや。」の問題とは別なんですけれども、公共施設の問題でもう1点だけ確認したいことがございます。

それは、公共施設の中に地区の活性化センター、いわゆる公民館的な扱いのところは公共施設になっているんですけれども、それは、どういう位置づけになっているのか、その辺だけ教えていただけますか。わかりますか。言っている意味が・・・。

- 総務課長（山本稲一君）　地区の集会施設で町有の施設になっているところが何か所かございますけれども、これは過去に農業関係の補助金事業で実施したところでございまして、過去山村振興事業とか、定住促進事業でそのメニューに合うものを地区の方から要望があって整備をしたというところでございます。

- 3番（渡辺文彦君）　それに関連して、もう1点だけ確認させてください。

あくまでも公共施設ですから、例えば、自分の区にその施設があったとしても、ほかの地区の方が利用することも当然可能ということですよ。おそらく。公共施設ですから・・・。

その辺に関して・・・、おそらく・・・、これは思惑です。自分の勝手な想像ですけれども、地区の方にとって、ほかの地区の方が来てそこを使っていたら、「お前ら何しに来たんだ」というようなことになるんじゃないかと思うんですけども、その辺の使用規定みたいなものは各地区で作られているわけですか。その辺を最後に確認しておきたいんですけれども・・・。

- 統括課長（高木和彦君）　使用のことに关していいますと、基本的に各公民館については区長さん等に委託というか、管理をお願いしているところがありまして、例えば、どここの・・・、隣のところを使いたいという時は、区長さんの判断で隣の方が使うこともあると思いますし、その辺は区同士といいますか、使う人と区の判断になるんじゃないでしょうか。

- 3番（渡辺文彦君）　それは区長の判断でしょうけれども、たまたま僕のところの区の公民館には使用規定がございまして、地区の方は無料ですけれども、区外の方は有料になっています。そうすると、有料ですよということになると、そのお金はどこにいくんですかねという話になるわけだけでも、この辺はそれでやめておきます。

もう一つ、ついでに確認だけど、いま雲見公民館の用地の取得に関して出ているけれど

も、これも同じ位置づけですかね。どういう位置づけで進められているか、ちょっとその辺も確認したいんですけども・・・。

○総務課長（山本稲一君） 雲見の公民館の関係につきましては、県の方から土地を取得しなければなりませんけれども、区の方で取得ができないので、代わりに町が取得をして、町が雲見区へ賃貸するというようなことで伺っております。

○3番（渡辺文彦君） 時間ですからまとめたいと思います。

ぼくが今回公共施設の件に関して質問させていただいたわけですが、今後人口減少の中で施設の管理が非常に厳しくなるのかなと思っています。

その中で、管理も大変ですが、そこを支えていく住民の負担も今後どんどん、どんどん増えていくという心配があるもので、将来的に、次の世代に現役世代の・・・、今のぼくらの世代の借金を負わせることのないようなしっかりとした計画を立てていただきたいということが今日の質問の大きな目的でございます。

一応そういうことで、これで一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（土屋清武君） 以上で渡辺文彦君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 1時54分）

---